

入札監理小委員会における審議結果報告 国土交通省「空港消防等業務」

国土交通省における空港消防等業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要

(1) 事業の概要（資料B-1）

○ 事業概要

本業務は、国際的な基準に基づく空港消防体制の確保のため、空港における火災及びその周辺における航空機に関する火災並びにそれらのおそれがある事態にあたっての人命救助を目的とする消防業務、救急医療業務を委託するものである。

○ 実施施設

- (1) 東京国際空港
- (2) 新潟空港

○ 事業期間等

令和6年7月1日から令和10年3月31日までの3年9か月間（第3期）
なお、令和7年3月31日までは準備期間である。

○ 事業の目的

「消防業務」においては、航空機に係る火災等事故発生時における人命救助活動を目的とした迅速かつ円滑な消防活動。

「救急医療業務」においては、航空機に係る火災等事故発生時における人命救助を目的とした迅速かつ円滑な救急医療活動

(2) 選定の経緯等

本業務は、従前（一財）航空保安協会による一者応札が続いていたことから、公共サービス改革基本方針（平成29年7月11日閣議決定）において民間競争入札の対象として、自主選定されたもの。今般の審議対象は市場化テスト第3期目である。

2. 競争性を改善するために実施した取組

- ・ 第2期入札時に実施したアンケートにおいて、「契約期間内に職員を育成できる仕様内容にできないか。」といった意見があったが、業務の性質上、履行開始日（令和4年4月1日）を遅らせることができず、十分な対応を取ることができていなかったことから、第3期においては、以下の改善を実施した。

従来どおりであれば、令和7年4月1日から履行できるように調達準備を進めるところであるが、職員の育成期間を契約期間内に確保することとした。

見直しの期間は、研修期間及びEATC認定証の取得期間（6か月間）及び引継ぎ・準備期間（3か月）を見込み、契約期間等を9ヶ月間確保するとともに、令和7年4月1日からの履行開始に間に合うように9か月間の前倒しを行ない、令和6年7月1日を契約開始日とした。（※EATCとは、空港保安防災教育訓練センターの通称：（EATC「エアテック」）（13/67）

なお、職員の育成期間及び準備期間の設定については、10月12日に開催された第301回官民競争入札等監理委員会で報告し、了承されています。

- ・ 受注後に行う研修の内容、場所及び研修費用（受講料は無償。旅費等は民間事業者負担）を明記した。（7/67, 14/67, 31/67, 32/67）

3. 第2期（令和4～6年度）の入札結果について

第2期の入札においては、入札説明会に参加した1者だけの応札となっており、市場化テスト前同様の結果となっている。

4. その他の修正変更

時点・字句修正・記載の明確化。

5. 実施要項（案）の審議結果

上記の対応により、参入障壁を排除し、競争性が確保できているか、御議論いただき、記載事項の修正はあったものの、競争性確保に向けた取組について指摘はなかった。（12/67）

6. パブリック・コメントの対応

令和5年10月12日から10月31日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、2者から2件の意見等が寄せられ、1カ所の修正を行った。（13/67）